

令和 年 月 日

〇〇病院長 殿

〇〇県生活習慣病検診等管理指導協議会

〇〇がん部会 部会長 〇〇 〇〇

〇〇がん検診受診者の精査・治療における偶発症の報告について

拝啓 日頃は〇〇がん検診にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、「がん対策基本法第十四条」では、「国及び地方公共団体は」「がん検診の事業評価の実施」など「がん検診の質の向上等を図るために必要な施策を講ずる」とされております。これに基づき、各都道府県でも生活習慣病検診等管理指導協議会が中心となり、がん検診の質の評価および向上に取り組んでいるのは御承知の通りです。

がん検診の精度向上のためには、「精度管理」が大変重要です。平成 20 年に厚生労働省「がん検診に関する検討会」及び「がん検診事業の評価に関する委員会」は、精度管理の指標として、「がん検診のためのチェックリスト」を作成しました。この「チェックリスト」は整備すべき最低限の体制が纏められており、これに基づいた自己点検により精度管理上の問題点を明らかにするツールです。最新のチェックリストによると、都道府県に対し検診や精密検査による偶発症の把握が求められています。

つきましては、〇〇県生活習慣病検診等管理指導協議会〇〇がん部会まで別紙のような書式でご報告いただけますよう、お願い申し上げます。

ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

提出先および問合せ先

事務局：〇〇県生活習慣病検診等管理指導協議会 〇〇がん部会（〇〇県庁〇〇課 気付）

メール：〇〇@〇〇〇〇.〇〇（推奨）

電話：〇〇〇－〇〇〇〇

〇〇県庁〇〇課 気付

〇〇県生活習慣病検診等管理指導協議会

〇〇がん部会 部会長 〇〇 〇〇 殿

〇〇がん検診受診者の偶発症の報告

下記のような事例がありましたので、報告いたします。

報告者名	
所属機関名	
部局名	

問題の事例

偶発症番号 (下記参照)	1	2	3	4	(番号を丸で囲む、複数選択可)
性別					
年齢					
内容					

偶発症番号	内容
1	検診中/検診後の重篤な偶発症（入院治療を要するもの）※1
2	検診中/検診後の偶発症による死亡（がんの見逃しによるものを除く）
3	精密検査中/精密検査後の重篤な偶発症（入院治療を要するもの）※2
4	精密検査中/精密検査後の偶発症による死亡（がんの見逃しによるものを除く）

※1 重篤な偶発症の例：胃がん（消化管穿孔、腸閉塞、薬剤やバリウムに対する過敏症またはショック、輸血や止血処置を伴う消化管出血、検査中の転倒による骨折等）、乳がん（検査中の圧迫による骨折等）、子宮頸がん（細胞診採取後の子宮腔部からの多量出血等）

※2 重篤な偶発症の例：胃がん（消化管穿孔、前投薬に対する過敏症またはショック、鎮痛剤等による重篤な呼吸抑制や意識障害、輸血や止血処置を伴う消化管出血等）、大腸がん（輸血や手術を要する程度の腸管出血、腸管穿孔、前投薬起因性ショック、腹膜炎等）、肺がん（経皮的肺穿刺や気管支生検による多量出血、検査後の気胸等）、乳がん（穿刺吸引細胞診や針生検による大量出血、副損傷等）、子宮頸がん検診（組織診後の多量出血、検査後の骨盤内感染症等）